

研修室等の利用料金の限度額

| 利用区分 | 単位 | 利用料金の限度額 | |
|-------|------|----------|-------|
| | | 基本利用料金 | 冷暖房料 |
| 研修室 1 | 1 時間 | 500 円 | 100 円 |
| 研修室 2 | | 200 円 | 50 円 |
| 研修室 3 | | 200 円 | 50 円 |
| 和室 1 | | 200 円 | 50 円 |
| 和室 2 | | 200 円 | 50 円 |
| 和室 3 | | 200 円 | 50 円 |
| 会議室 | | 200 円 | 50 円 |

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間として計算する。
- 2 室を二分して利用するときの利用料金の額は、この表に掲げる額の5割に相当する額とする。(文化センターは該当しない。)
- 3 営利を目的とする場合の基本利用料金は、この表に掲げる額の2倍に相当する額とする。
- 4 電気器具等を持込使用する場合は、それぞれ実費を基準として規則で定める額を別に徴収する。
- 5 利用料金を算出して得た額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

研修室等での電気器具等持込利用料金

| 利用区分 | | 利用料金の限度額 (1時間につき) |
|------------------------------------|------------------------|----------------------|
| 電気器具等(消費電力500W以上のもの)を持込使用する場合の電気料金 | コンセント1か所につき(最大1500Wまで) | 50 円 |